



佐用町第2次総合計画
(後期基本計画概要版)



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷



兵庫県 佐用町

～ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用 ～

佐用町第2次総合計画
(後期基本計画 概要版)

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

～ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用 ～



兵庫県 佐用町



総合計画の目的と策定の視点

第2次総合計画は、行政運営の総合的な方向性を示した本町の最上位計画です。

本町に住む人々や、通勤通学する人たちにとって、こころ豊かな暮らしを創出することができるように、次に挙げる4つの視点に基づき策定します。そして、町民と行政が一体となって、まちづくりの効果を最大のものにするための施策を示し、豊かなまちと暮らしの創出につなげていきます。

①国が進める「地方創生」に呼応し、人口減少適応策や人口減少緩和策のほか、地域の魅力や活気を創出するバランスのとれた施策の実施も重要となっています。

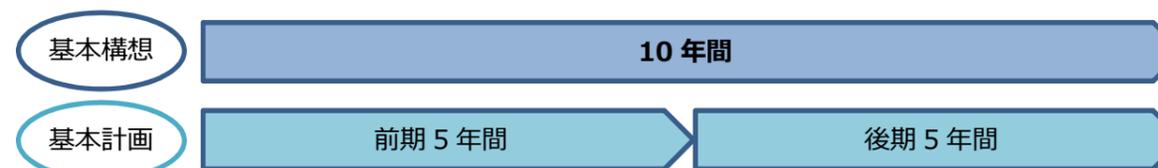
②「公共交通の維持」・「雇用の確保」・「広域的な活性化や交流イベント」など、県境を含むさまざまな広域的な観点から、それぞれの枠組みの特性を生かしたまちづくりが必要となっています。

③町財政は依然厳しい状況にある中、行政サービスを維持・向上できるよう、中長期的な視野に基づいた効率的な行財政運営を行うとともに、財政基盤の強化を図る必要があります。

④町民ニーズ、地域特性、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを主体的に進めていくことが重要であり、町民と行政の協働の中で創意工夫しながら施策を立案し、町民の理解のもとで事業を展開していくことが求められています。

- 計画の期間は
平成29年度～令和8年度の10年です
- 計画の構成は
基本構想、基本計画の2部構成です

平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



基本構想は、基本計画の基礎となるもので、将来に向けてのまちづくりの基本的な理念とめざすべき将来像、またその実現のための基本的な考え方を示したものです。基本構想の期間は、平成29年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とした10年間とします。

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的な施策を示すもので、施策の長期的目標と施策の方針及び主要施策などを示したものです。基本計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間を前期とし、令和4年度から令和8年度までの5年間を後期とします。

●まちづくりの基本理念

自然と歴史・文化を育み未来につなぐまち

- ・長い歴史の中で育まれてきた地域の多彩な自然、歴史資源や風土、景観を今後も守り、育みながら未来につないでいきます。
- ・循環型社会を構築し、地域環境の維持と持続的な発展を目指します。

温かい絆と一人ひとりを大切にするまち

- ・地域コミュニティに根付いた温かい絆をさらに醸成するとともに、老若男女、障がいのある人もない人も、だれもが安心して暮らせる福祉社会と、だれもが生きがいを持って自己実現できる社会を築いていきます。
- ・すべての住民が心身ともに健康で、安心して生活できる総合的な保健・医療・介護・福祉体制を確立し、未来につないでいきます。

協働で夢と希望をつくるまち

- ・町民同士の支え合いの中で、連帯感のある地域コミュニティを維持、形成していくとともに、未来を築く子どもたちを育てていきます。
- ・安全と安心のまちづくりのほか、自然、歴史、文化などの地域資源や人材、地域特性を生かし、交流の促進や産業を育成するなど、町民にとって夢や希望をもてる魅力あるまちづくりを進めます。

●佐用町がめざす将来像

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷
 ～ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用 ～

●基本目標と基本姿勢

本町の将来像を実現していくため、「まちづくりの基本的視点」を基軸とし、まちづくりの基本目標と、その実現に向けた基本姿勢を以下のように設定します。



まちづくりの基本目標

1 活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

まちの資源や人材などの固有の資産を生かし、コミュニティビジネスなどの起業、創業の支援や、未利用公共施設の利活用、観光を軸とした交流促進によって、新たな雇用の場を創出し、地域経済の持続的発展と安定した町民生活の確保のほか、若者流出の緩和、抑制を目指します。

2 自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

豊かな自然、歴史的、文化的なさまざまな遺産は、先人の努力によって継承されてきた貴重な資産であり、重要な経済資源でもあります。多くの人々の交流を促進し、まちの活力を再生させていくため、佐用ならではの資産を磨き、それを後世に伝え、生かすまちを目指します。そのほか、世界的な環境意識の高揚に伴い、自然と風土に調和した環境にやさしいまちを目指します。

3 未来を支える人を育む きらめきの郷づくり

まちがもつ固有の自然や歴史的、文化的な資産とふれあうこと、また地域コミュニティで脈々と受け継がれてきたさまざまな行事や活動は、「郷土を愛するところ」の源です。子どもたちのみならず、町民のみならずすべてが、これらの資産や人材、活動を維持、継承する担い手となり、学校教育や生涯学習、地域活動の中で、「郷土を愛するところ」を育むまちを目指します。

4 絆で安心を築く きらめきの郷づくり

人口減少と少子高齢化の進行に対応し、地域の絆をより一層強め、お互いに助け合い、支え合う地域の福祉力を維持、向上させるまちづくりを進めていきます。また、保健・医療・介護・福祉の関係機関の連携強化と基盤整備を進め、町民だれもが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

5 安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

まちの活力を維持するため、安心・安全で暮らしやすい居住環境の整備とともに、若者にとって魅力あるまちづくりを進め、人口減少を緩和、抑制することで、佐用町に「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指します。また引き続き、平成21年の台風9号災害を教訓に、地域コミュニティと連携した防災、減災体制を構築したまちを目指します。

実現に向けた基本姿勢

1 協働と共生による きらめきの郷づくり

人口減少と少子高齢化に対応し、地域での暮らしの基盤となる自治会や地域づくり協議会などの地域コミュニティ活動の支援と活性化を図るとともに、本町の厳しい財政状況の中、限られた財源で適切なまちづくりや町民サービスを実現していくために、町民と行政、そして企業も含め、それぞれの役割を再認識し、できることを分担しあいながら、協力連携する協働のまちづくりをより一層進めていきます。

また、町民相互の連携と交流を充実していくため、町民一人ひとりの人格を尊重し、お互いを認め合い、老若男女だれもが、ともに平等な立場で個性と能力を発揮でき、共生のこころを育む社会の実現を目指します。

2 連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

厳しい財政状況の中で、深刻化する町の抱える課題や、より高度化、多様化する町民ニーズに適切に対処していくため、引き続き行財政運営の抜本的な改革を推進していきます。

また、効率的、効果的な行財政運営の推進や地方分権の進展に対応し、さまざまな枠組みで近隣自治体との連携を図るなど、時代にあった広域行政の推進に取り組みます。



活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

●佐用の産業と観光・交流を創造する

1. 若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出

農林業はもとより、新たな産業への支援を行うとともに、地域産業の活性化を図ることによる魅力ある雇用の場を確保し、若者の定住を促進します。

- 新規起業や雇用対策の推進
- 最新の求人情報の提供
- 情報インフラを生かした起業支援
- 高齢者や女性への積極的な情報提供
- 雇用機会の拡大



2. 農林業の振興

認定農業者や集落営農組織をはじめ、新規就農者や企業による農業参入など、多様な担い手の確保・育成に努めるとともに農林業経営の安定化と就業の魅力向上、特産品のブランド化・PRを推進します。

- 農用地の保全対策
- 特産品開発支援とブランド化・PR
- 農業生産基盤の整備
- ふるさと納税制度の推進
- 営農組織の充実と担い手づくり
- 農業体験交流の推進
- 地産地消の推進
- 林業生産基盤の整備と住民参画による施業の推進
- 集出荷施設などの整備
- 農業振興施設の整備

3. 商工業の振興

地域に密着した商工業サービスの充実とあわせ、播磨科学公園都市との連携を図りながら、生産基盤の整備や優良企業の誘致に努めます。

- 魅力ある商店街の形成
- 独自商品開発の支援
- 地域企業と人材育成の支援
- 商工会との連携と支援
- 買い物不便地域の解消



4. 観光の振興

町内のさまざまな観光資源の魅力強化し、入込客（交流人口）の増大に向けての活用・促進を図ります。

- 観光交流の環境整備
- 農業などの観光化の推進
- 観光資源のネットワーク化
- 観光イメージキャラクターの活用
- 兵庫県立大学西はりま天文台との連携
- 史跡などの整備と観光振興
- 滞在型体験観光の推進
- インバウンド観光の推進
- 集客イベントの推進

5. 播磨科学公園都市の整備の推進

播磨科学公園都市の整備を推進し、雇用の拡大につなげるとともに播磨科学公園都市との結びつきの強化やにぎわいづくりに努めます。

- 播磨科学公園都市の整備とにぎわいづくり



6. 地籍調査事業の推進

地籍の明確化を図るため、全町域の効率的な地籍調査を引き続き行います。

- 地籍調査事業の推進

自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

●佐用ならではの「資産」に磨きをかける

1. 自然と共生する環境づくり

本町の最大の財産である豊かな自然は地域の大きな魅力を創造しています。かけがえのない資産である自然環境の保全に努め、次世代に継承していきます。

- 水辺環境整備事業の推進
- 里山整備の推進
- 環境教育の推進
- 星空景観形成の推進
- 環境対策・美化事業の推進



2. 循環型社会の構築

広域的な連携体制を構築しながら、ごみの減量化や再生エネルギーなどの有効利用を図り、良好な環境の維持や脱炭素社会を推進し、地域の持続的発展を目指した循環型社会を構築していきます。

- 循環型社会拠点施設の運営
- 省資源・リサイクル活動の推進と省エネの啓発
- 再生可能エネルギーの普及・推進
- 環境ボランティアへの支援



3. 歴史環境の保存と美しい景観づくり

歴史的文化遺産の保護や、自然と調和した美しい景観の創造に努めるとともに、まちの魅力や教育に生かしていく取り組みを進め、次世代へ継承していきます。

- 文化財の保存と活用
- 文化財調査等の推進
- 歴史資源の保存と活用
- 棚田景観などの保全と活用
- 花と緑のまちづくりの推進



未来を支える人を育て きらめきの郷づくり

● 佐用を担う人を育て自己実現を支える

1. よりよい教育環境の整備

「第3期ひょうご教育創造プラン」・「第3期佐用町教育振興基本計画」に基づき、未来を担う子どもたちの教育環境の整備と充実を推進します。

- 「確かな力」の育成
- 「健やかな体」の育成
- 「豊かな心」の育成
- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児期の教育の充実
- 教育環境の整備
- 家庭と地域による保育園・学校と連携した教育の推進
- 主体的に生きるための学び場の充実
- 社会の変化に対応する学校・園をつくる
- 兵庫県立佐用高等学校との連携



2. 生涯学習の振興

生涯にわたって健康でこころ豊かな生活を送り、自己の学習成果を一人ひとりの豊かな暮らしにつなげられる生涯学習活動を推進します。

- 生涯学習事業に関する人材情報の収集と整理
- 生涯学習を通じたまちづくりの推進
- 図書館機能の充実
- 多様で身近な課題等への学習機会の創出
- 国際交流と多文化共生社会の推進
- 第2期生涯学習推進計画の実践



3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進を図るため、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

- 体育協会・スポーツクラブ21の活動支援
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 学校・地域との生涯スポーツ・レクリエーション活動事業の連携
- 指導員の養成と派遣
- 生涯スポーツ推進計画の実践



4. 地域文化の継承と創造

文化財の保護や伝統芸能・伝統行事などさまざまな文化活動を支援することで、人と人とのつながりを育み、芸術文化の振興を図ります。

- 歴史資産・伝統文化の保存と継承
- 芸術・文化活動の推進
- 歴史資産・伝統文化を生かした事業の推進



絆で安心を築く きらめきの郷づくり

● 佐用の健康と福祉を創造する

1. より充実した高齢者福祉の推進

高齢者が安心して暮らせ、生きがいのある生活が送れる環境づくりを推進していきます。

- 高齢者福祉施設の充実
- 認知症施策の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 地域包括支援センター機能の充実
- 権利擁護の推進
- 生活支援サービスの充実
- 外出支援サービス事業の維持・確保
- 元気高齢者の活動支援
- 助け合いの地域コミュニティの形成



2. 地域医療体制の充実

町内外の医療機関などと連携し、地域医療ネットワークの構築や感染症拡大等における危機管理体制の強化を推進します。

- 地域包括医療・救急体制の充実
- 感染症対策の推進と危機管理体制の強化



3. 健康づくりの推進

町民一人ひとりが身体とこころの健康を維持するための健康づくりを推進します。

- 総合的健康づくりシステムの確立
- 一次予防の充実
- ヘルスプロモーションの推進
- 生涯を通じた8020運動の新たな展開
- 生活習慣病予防の食生活の推進
- 連携による食育の推進
- 母子保健対策の充実
- こころの健康づくりの推進
- 自殺予防対策の推進

4. 子育て支援対策の充実

子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育園や学童保育、子育て支援サービスの充実など幅広い子育て支援施策を推進します。

- 子育て環境の整備
- 子育て世代包括支援センター事業の運営
- 子ども家庭総合支援拠点の設置
- 放課後児童の対策
- 就学前教育の充実
- 保育内容の充実
- 社会全体で支える子育ての推進
- 出産・子育てに関する経済的負担の軽減



5. 障がい者(児)福祉の充実

障がい者(児)の社会参加と自立支援の取り組みを支援するため、だれもが安心し、尊重し合いながら暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

- 障がいのある人への理解の促進
- 地域での生活支援
- 障がいのある児童・生徒への支援
- 生きがいをもって生活できる社会づくり

6. 地域ぐるみで支え合う地域福祉の推進

地域福祉の推進や在宅福祉の充実など、町民が共に生き、支え合い、より豊かな生活をつくり出す福祉・コミュニティづくりを支援します。

- 社会福祉協議会への支援
- 福祉活動事業の支援
- ひきこもり状態にある人への支援
- 地域資源の福祉活用の推進
- 安心・安全なまちづくりの推進



安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

● 佐用に住みたい環境を創造する

1. 地域の幹線道路網の整備

町内の円滑な交通の確保やバリアフリー化などによる安全で快適な道路空間を創出していきます。

- 幹線町道の整備
- 町内拠点をつなぐアクセス道路の整備



だれもが移動しやすい公共交通サービスを充実させ、バス・鉄道などの公共交通機関の運行を維持・確保し、利便性の向上に努めます。

- 生活交通の維持・確保
- 公共交通の利用促進



3. 災害に強いまちづくりの推進

災害による被害の防止・軽減のため、災害対策を的確に実施できる体制整備を進めます。また、地域住民参画による自主防災組織の活動を支援し、自助・共助の実践を推進します。

- 災害対策拠点の活用及び防災拠点の整備
- 自主避難行動の啓発
- コミュニティの強化で築く防災のまちづくり
- 地域ごとの防災研修会の実施
- 地域防災計画の改訂
- 災害の経験を継承し教訓を生かす
- 広域消防運営と消防力の強化
- 消防団の機能強化



4. 安心して暮らせるまちづくりの推進

交通安全対策、犯罪被害防止の啓発、防犯力の向上などさまざまな施策を講じた「安心・安全なまちづくり」を推進します。

- 防犯力の向上
- 地域安全の推進



5. 定住環境の整備

公営住宅の整備やU・I・Jターンに対応するための空き家や空き地の情報提供に加え、男女の出会いサポートや若者に対する支援制度の充実など、多様な角度から町内への定住を促進します。

- U・I・Jターン対策と空き家情報の公開
- 宅地分譲事業の推進
- 公営住宅などの整備
- 若者に対する定住促進
- 男女の出会いサポート事業
- バリアフリー化の促進
- 集会所整備やコミュニティ広場づくりへの支援
- 生活環境基盤の整備
- 給水区域の統合と施設管理・運営業務の適正化
- 下水道施設の統廃合
- 学校跡地等利活用の促進



デジタル化社会に対応するため、町内全域にわたる高度情報通信基盤の高度化・更新を図りながら、住民ニーズにあった情報環境の充実と安定的な提供を推進します。

- 地域情報システムの整備



協働と共生による きらめきの郷づくり

●地域活動を支え協働を確立する

1. 地方自治と町民参画を活性化する仕組みづくり

まちづくり基本条例に基づき、自治会など自治組織活動の強化に努めるとともに、町民参画やまちづくりに対する町民意識の高揚に努め、集落コミュニティを維持・活性化するための支援を行います。

- 協働のまちづくりの推進
- 地域づくり協議会の活力向上と支援強化
- 自主的なまちづくり活動の推進
- 集落コミュニティの支援と補完
- 「地域まちづくり計画」の実践



2. 町民参画のまちづくりの推進

様々な地域課題に対応するため、また、地域への愛着や郷土への誇りを持てるよう、まちづくりの主役である町民が、自主的・積極的に地域活動に参加し、持続的なコミュニティの育成につながる支援を行います。

- 地域の特色を生かした地域づくり活動の支援
- 地域づくり・まちづくり情報の発信・共有と学びの場の提供
- ボランティア活動などの支援
- 公共施設の利活用促進
- 町民能力や外部人材の活用による地域づくりの推進



3. 地域アイデンティティの確立と関係人口の推進

地域資源を活用した「町のアイデンティティ」を確立するとともに、佐用に関心・関係を持つ「関係人口」の推進を図ります。

- 情報発信と交流人口増加の推進
- 国際・広域交流の推進
- 地域資源の活用と魅力発信
- 地域おこし協力隊の育成・支援
- 関係人口の推進
- 子どもや若者など多様な主体の参画

4. 開かれた行政の推進

町民と行政との情報の共有化を図るべく、広報・広聴活動の充実や、各種懇談会など開かれた行政を推進します。

- 情報公開の推進
- 広報・広聴活動の充実
- 高度情報型情報基盤の活用

●こころの共生社会を実現する

1. 人権教育

人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深め、一人ひとりの人権意識の高揚を図るための人権教育や人権学習および人権啓発を効果的かつ継続的に推進します。

- 人権文化の創造
- DV（配偶者等暴力）に対する相談支援の充実



2. 男女共同参画

男女が共に能力や適性に応じた社会参画を進めるため、ワークライフバランスの啓発や学習機会の提供に努めます。

- 男女共同参画社会の推進

連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

●身の丈にあった行財政運営に取り組む

1. 地方分権に対応した行政組織の効率化

地方分権に対応した行政組織の効率化に努めるとともに、町民のニーズに適合した行政サービスの提供に取り組みます。

- 職員定数適正化の推進
- 職員の育成
- 行政組織の効率化
- 人事評価制度の導入

2. 効率的で健全な財政運営による行財政基盤の強化

限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供しつつ、町の基盤確立に努めるため行財政改革を推進します。

- 行財政改革の推進
- 行政評価の運用
- 財政情報の開示
- 経常経費等の歳出抑制
- 補助金・負担金の見直し
- 地方公営企業等の経営健全化
- 職員の意識改革



●広域連携を強化する

1. 広域連携を強化する

播磨圏域連携中枢都市圏や播磨科学公園都市圏域定住自立圏、県境をまたぐさまざまな自治体との連携による時代にあった広域行政を推進します。

- 広域圏での相互の機能の補完・連携の推進



●持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

SDGs の理念および 17 の目標に共感し、すべての町民が暮らしやすい安心・安全で持続可能なまちづくりを実現していけるよう推進します。

